

ハーモニー

Harmony

第94号 2024年6月28日発行

一般社団法人

日本養護教諭教育学会

General Incorporated Associations

Japanese Association of Yogo Teacher Education

(一社) 日本養護教諭教育学会

事務局：〒162-0801

東京都新宿区山吹町 358-5

アカデミーセンター

TEL 03-6824-9398

FAX 03-5227-8631

振替口座：00880-8-86414

jayte-post@as.bunken.co.jp

目次

第32回学術集会（茨城）へのお誘い……………1	役員選出の名簿登録の確認について（お願い）…8
「新・私の実践と研究」⑦……………2	「選挙有権者」及び「被選挙権者」の名簿(案)……9
2025年度「研究助成金研究」の募集……………3	理事会の議事について……………12
「養護学の構築にむけたプロジェクト」について（報告）…3	事務局より……………12
編集委員会からのメッセージ……………4	編集後記……………12
トピックス「質の高い教師の確保特別部会」による審議について…6	

第32回学術集会(茨城)へのお誘い

学会長 松永 恵(茨城キリスト教大学)

12月7日(土)・8日(日)、「養護教諭の実践を省察し知を創造する—ジレンマの意味を問い直す—」をメインテーマに、茨城キリスト教大学にて第32回学術集会を開催します。

十数年前、私は大学院修士休業制度を用いて進学し、養護教諭の皆様と面接調査を行いました。勘や経験則により行ったことを振り返っていただき、「なぜそうしたのですか」とお尋ねし続け、共通する対応の意図を見つけました。養成教育に転じた後も、毎年、この学術集会で偶然隣に座った人と話し、同じ思いを感じるがあります。

忙しい日々の中で、おひとりでご自身の実践を振り返ることは難しいことでしょう。「実践と言えるのか自信がない」という方もいらっしゃるのではないのでしょうか。学術集会では、日々の仕事からいったん離れ、偶然知り合った仲間と同じ思いを共有することができます。このような経験が積み重なり、養護教諭としての日々の行いの意味が明確になり、共通した「知」として導き出され、様々な職種の方々に理解されていくことを望んでいます。

中でも、日々感じるジレンマには、養護教諭ならではの大切な思いが潜んでいます。1日目の特別講演では、このジレンマへの「省察(=振り返り)」について、D. ショーン「省察的实践とは何か」を訳された前星様大学大学院教育実践研究科の三輪建二先生にわかりやすく教えていただきます。また、同日行うシンポジウムでは、多くの方がジレンマを感じたことがあると思われる「保健室に来室した子ど

もを教室に帰す」場面に着目したいと思います。

今、最も心配していることは、茨城県は会員が少ないので、2日目に予定している一般口演やポスター発表に挑戦する方が少ないのではないかとことです。温めているご研究がありましたら、是非、ご準備ください。

続くランチョンセミナーでは、医療が発達し発作に接することが少なくなりつつあるてんかんについて、また、思春期にがんを抱えながら生活する子どもたちへの支援について学びます。最後のワークショップでは、大学教員だけでなく現職養護教諭からも、多職種連携に必要な能力の育成についてご意見をお聞きするセッションと保健室におけるICTを体験するセッションを用意しています。

本学は「駅前大学」で、品川からJRを利用し2時間前後、車では日立南ICから10分ですが、ホテルや店が少ないので、ご宿泊は「勝田駅」「水戸駅」「日立駅」周辺をご予約ください。1日目の昼食には昨年の新潟学会で好評だったおにぎり注文を、夕食には学生会館で情報交換会を、2日目の昼食には充実したランチョンセミナーをご利用ください。第30回から復活させました託児も受け付けます。

日々の経験から共通の「知」を導きだし、養護教諭の共有財産にすることを目指し、オンラインも含めて皆様で集い、ひとりでは取り組みにくい「省察」に、一緒に取り組んでみませんか。

【問い合わせ：事務局】

聖徳大学

心理・福祉学部社会福祉学科

湯原 裕子

E-mail: jayte32th@gmail.com



ひとりの養護教諭として認められるために

妻鹿 智晃 (帝京短期大学)

「男性が養護教諭なんて苦勞するのが目に見えているからやめておけ」「男性の養護教諭なんて聞いたことがないから無理だ」「体育の先生のほうがいいんじゃないか」…約20年前、養護教諭を志した私に対して、周囲から投げられた言葉の数々である。周囲の反対をエネルギーに変えて養護教諭となり、学校現場で子どもたちと関わってきた。現在は大学教員として養護教諭養成に携わる立場となり、身をもって、質の高い実践と研究(理論)の往還的な関係の重要性を感じている。

養護教諭時代を振り返ると、「ひとりの養護教諭として認められたい」という思いが常にあった。マイノリティである男性養護教諭に人々が触れた時、「男性」という部分がフィーチャーされて語られ、評価されやすいが、私は「男性なのにすごい」ではなく、「ひとりの養護教諭」として認められるよう日々の養護実践に尽力した。無理に男性性を強調して振舞うのではなく、自然に、養護教諭として自身の性格や資質能力を活かして誠実に職務に取り組んだ。後に行った研究¹⁾では、校長が男性養護教諭について、【性別に関わらない個人の特性を活用】しながら【性別を活かした養護実践を展開】することができる存在であると認識していることがわかった。養護教諭として、性別に関わらない個人の性格や性質(character)、特技等を養護実践に活かしているという認識である。

また、「性別を活かした」という観点に着目すると、学校では、女性教諭もしくは男性教諭が単独で学級担任となり、学級経営を行っている。学級経営や生徒指導においては、一人の教諭が女性性(母性)と男性性(父性)の両方を兼ね備え、指導効果によって接し方を選択していると考えられ、これは養護教諭も同様であろう。加えて養護教諭の専門性には、子どもの「身体や心」に関わるという特徴があり、性別を意識する機会が多く訪れ、内容によっては同性であることが強み(strong point)となっていると考えられた。

これらのことは男性に限ったことではない。女性養護教諭も同様に、状況に応じて性別や個人の特性を活かし、効果的な養護実践を展開できる存在であるだろう。「女性だから」「男性だから」というのは、逆もまた然りの関係である。男性養護教諭の話をする時、「女子児童生徒の対応などはどうするんですか」と聞かれることがあるが、女性養護教諭から質問を受けた時は、「先生がふだん男子児童生徒への対応で行っている配慮ときっと同じだと思いますよ」と伝えている。「男性(教員)は女性(児童生徒)に対して配慮が必要だが、女性(教員)は男性(児童生徒)に対して配慮しなくてもよい」、ということはない。「異性に対する対応」という観点では、本質的にはどちらも同

様の配慮が必要である。養護教諭の方々との意見交換を通じて、男性養護教諭の存在が、女性養護教諭にとっても児童生徒対応等について改めて「ひとりの養護教諭」として考えるきっかけになっていると感じる。

私は、学校現場で活躍する何人もの男性養護教諭たちと出会ってきた。彼らの存在が、性別で語られるのではなく「ひとりの養護教諭」としてより認識され、評価されていくことが、何ものにも代え難い養護教諭という職業のさらなる深化につながると信じている。

また、「ひとりの養護教諭」として周囲に認められるためには、質の高い保健室経営が不可欠である。私が勤務した学校は養護教諭複数配置校であったが、複数配置での人間関係や職務分担等について時に課題を感じることもあった。後に行った研究²⁾では、養護教諭の複数配置が養護教諭の実践に与える影響について、【迅速な児童生徒対応】の実現をはじめ様々な利点が示される一方で、いくつかの問題点も示された。中でも特に【人間関係による精神的負担】については、耳にすることが多い問題である。保健室という空間で共に過ごし、職務を協働する中で、互いの養護観、指導方針、性格や性質等の相違が時として大きな精神的負担となり、職務に悪影響を及ぼすことがある。1+1が2の力すら発揮できず、「複数配置で働きづらい」と養護教諭から相談を受けることも少なくない。

私自身、相手との情報共有や方針の確認等を丁寧に行うことを心がけていたが、改めて当時を振り返ると、反省点が多々ある。平成27年中央教育審議会答申「チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について」において、「国は、養護教諭が専門性と保健室の機能を最大限に生かすことができるよう、大規模校を中心に、養護教諭の複数配置を進める」と打ち出していることを鑑みると、このような実態の改善は喫緊の課題である。養護教諭の複数配置やメンタルヘルス等について、今後も研究していきたい。

マイノリティであるが故の壁にもぶつかりながら養護教諭となり、そして養護教諭養成に携わる今、私だからこそできること・伝えられることを考えながら、日々の教育・研究と向き合っている。出会った学生たちが、養護教諭としてのプライドをもって活躍し、性別問わず「ひとりの養護教諭」として周囲から認められていくことが、養護教諭という職業の社会的地位をより高めていくことにつながると信じて、これからも養護教諭養成に尽力したい。

【文献】

- 1) 妻鹿智晃、砂村京子：男性養護教諭の養護実践に対する校長の認識、学校救急看護研究、13(1)、21-34、日本学校救急看護学会、2020
- 2) 妻鹿智晃：養護教諭の複数配置が養護教諭の実践に与える影響—文献レビューによる考察—、帝京短期大学紀要、23、17-28、帝京短期大学、2022

2025年度「研究助成金研究」の募集

学術担当常任理事 鈴木 裕子

本会では、養護教諭教育に関する研究の発展を目的として、会員の特色ある研究に対して一件10万円を助成しています。前号のハーモニーでご報告のとおり、2024年度は3つの研究に対して助成を行っています。

2025年度も、「研究助成金研究の選定に関する内規」(2013年度総会制定)に則り、理事会で助成対象研究の選定を行います。助成研究は、内容をハーモニーで紹介していただいた後、学術集会で研究成果の口頭発表、そして研究期間終了後1年以内に日本養護教諭教育学会誌への投稿をお願いしています。

2025年度助成金の申請は、学会ホームページから申請書をダウンロードして研究計画等を記入し、2024年9月10日(火)までに、下記の学術担当理事までメール添付で送信してください。

養護教諭教育の発展につながる研究を進めてみませんか？ 積極的なご応募をお待ちしています！

●問い合わせ・申請先：

国士舘大学文学部 鈴木裕子

メールアドレス suzukiyu@kokushikan.ac.jp

「養護学の構築にむけたプロジェクト」について(報告)

1. メンバーの決定について

総務担当常任理事 大川 尚子

2023年度事業として、「養護学の構築にむけたプロジェクト」を設置することになり、ハーモニー第93号(2024.2.22発行、HPに掲載済み)では、理事及び代議員の自薦・他薦をもとに意向確認を行って選出した8名の方々をご紹介しました。その後、正会員2名が加わり10名となりました。

理事会(2023.9.24開催)では、「メンバーの任期は1年とし、継続事業になった場合は再任を妨げないこと。10名確定の後、強い参加意欲を表明した会員があれば若干名を受け入れること。」と定め、第3回定時総会や第31回学術集会の総会報告で報告しました。

この定めにより、正会員の皆様にプロジェクトメンバーの募集についてメールとHP(2024.4.1)でお知らせさせていただきました。

その結果、7名のご応募がありましたので、プロジェクトメンバーの意向をうかがって現職養護教諭の方をメンバーにお願いすることにしました。

今回、メンバーにご参加いただけなかった方々には、大変申し訳ないこととなりましたが、今後ともご支援の程をお願いいたします。

【プロジェクトメンバー】

- 理事：鎌田尚子(元女子栄養大学)、小林央美(前弘前大学)、徳山美智子(元大阪女子短期大学)、外山恵子(名古屋女子大学中学校高等学校)
- 代議員：籠谷 恵(杏林大学)、北口和美(元大阪教育大学)、高田恵美子(畿央大学)
- 正会員：中村朋子(元茨城大学)、一期崎直美(西南女学院大学)、留目宏美(上越教育大学)、中森あゆみ(神戸市立福住小学校)、齊藤久子(嘉麻市立稲築東義務教育学校)

2. 活動状況について

プロジェクト代表 徳山美智子
(元大阪女子短期大学)

「養護学の構築にむけたプロジェクト」とは

「養護学の構築にむけたプロジェクト」(以下、当プロジェクトと略す)の設置は、2022年度第3回理事会(2023.9.24)の審議を経て、同第4回理事会(2023.11.19)において承認されました。10名での顔合わせは2024年3月31日に行いましたが、応募によるメンバーの決定が遅れ、全員での船出は2024年5月3日となりました。

メンバーは、正会員・代議員・理事の自薦・他薦により選出された12名であり、養護教諭/元養護教諭/養護教諭養成機関教員/元同教員で構成されています。

改めて言及するまでもなく、本学会における『養護学』の構築は、学会設立時(1992)から、長きにわたる会員の関心事であり、念願でもあったと思います。各メンバーは、本学会を創設し、法人化のために尽力し、発展に貢献された先輩方に心より敬意を表し、その意思を見失うことのないよう、また、それを将来の予測が困難な複雑で変化の激しい2030年の社会と子供たちの未来に向けて考え、「養護学の構築にむけたプロジェクトガイドライン」を作成し、活動の羅針盤として、スタートを切りました。そのガイドラインには、次のように“ビジョン”を設定し、当プロジェクトの出発点・到達点としました。さらに、“プロジェクトメンバーの共通認識”として、活動の評価項目である6項目を整理しました。それらを下記に記載いたします。

■「養護学の構築にむけたプロジェクト」のビジョン

当プロジェクトは、『養護学』の構築を目指している。すべての児童生徒等が、生涯にわたり、自立し社会において個人として生活するため十分な準備が整えられるべきであり、その精神的および身体的能力、人格および才能を最大限可能なまで、発達することを可能にすることができるよう、広く学校、家庭、地域社会及び国内外の連携・協働を図り、相互の発

展に貢献することを目指す。さらに、養護教諭及び養護教諭の養成・採用・研修に関わるすべての人々が、必要な責務を果たせるよう、『養護学』を構築し、国内外の人々に可視化する。それを通して、これらのすべての人々および養護教諭志望学生が、『養護学』の目的・定義および固有の特性と、それに依拠した基本的な素養を学び、アイデンティティの確立に寄与することを目的とする。

■プロジェクトメンバーの共通認識

- 1) メンバーは、『養護学』の構築理念やビジョンに沿ったぶれない軸を持ち、常にそれを共有する。
- 2) メンバーは、『養護学』の基本理念(めざすもの)と養護教諭の倫理綱領を常に念頭に置く。
- 3) メンバーは、プロジェクト活動における守秘義務を遵守する。
- 4) メンバーは、公平・公正かつ透明性を持って自由闊達なコミュニケーションを行い創造性を発揮できるようにする。
- 5) メンバーは、相互理解に努め、適材適所の業務を分担し、評価を共有して、負担軽減を図り、疲弊しないよう、時間最短化、成果最大化を目指して取り組む。
- 6) 当プロジェクトが構築する『養護学』が、養護教諭養成課程における養護に関する科目名である「養護概説」が「養護学」と変更され、その教科用図書に記述し使用されること、また、採用/研修図書・教材を仮定し、多角的にアプローチする。即ち、学問としての分野・領域、教育/界を常に視野に収めて進める。

活動状況

当プロジェクトメンバー12名は、会員諸氏並びに役員と共に『養護学』の構築にむけた新しい道を切り拓き、走り始めました。しかしながら、極めて日が浅く、皆様に今、学術的な内容を示すに至っていない実情です。

ここでは、2024年3月31日～同6月23日の状況を時系列的に記載して、報告いたします。なお、下記会議はオンラインにて行いました。

- ・3月31日(日):10名の自己紹介
- ・5月3日(金・祝):『養護学』構築プロジェクトの設置について」理事会の審議資料を元にメンバーがフリートーキングを行い、その結果を踏まえて今後の方向性を検討した。
- ・5月12日(日):『養護学』の構築にむけたプロジェクト」ガイドラインを作成し、プロジェクト会議を基盤に据えて、活動の組織体制を整備し、マネジメントグループと学問構築のための三つのワーキ

ンググループを設置した。各ワーキンググループにおいて、リーダーを互選し、資料や情報を収集し、それらを基にワークを重ね、それをワーキングリーダー会議(含、マネジメントメンバー)において検討し、今後の方向性を抽出し、次に進めた。

- ・5月25日(土):プロジェクト会議において、ワーキンググループ毎に活動の詳細な報告を行い、今後の活動スケジュールについて検討した。
- ・6月15日(土):ワーキングリーダー会議において、今後の方向性について検討した。
- ・6月23日(日):プロジェクト会議において、ワーキングリーダー会議の報告を行った。それを受けて、全体と各グループの今後の方向性を明確にし、マネジメント及び各ワーキンググループは役割を分担し、第1次報告書*)作成作業に臨むこととした。

*) 理事会へ提出する「2023年度事業報告書」を指す。第32回学術集会においては、当報告書の学術的部分を抄録原稿作成フォーマットに落とし込み、発表する予定である。

子どもたちには、将来の変化を予測困難な時代を前に、現在と未来に向けて、自らの人生をどのように拓いていくことが求められているのでしょうか。また、本学会は、新しい時代を生きる子どもたちが自らの生涯を生き抜く力を培っていくことが問われる中、何を準備しなければならないのでしょうか。先述のビジョンを達成することこそが最大の解決策につながると考え、会員の皆様からの温かいご支援をいただきながら、当プロジェクトの活動に邁進してまいります。

編集委員会からのメッセージ

(1) 学会誌への投稿に関するお知らせ

■ 改めて、日本養護教諭教育学会における「学会誌の役割」についてご説明します。

現在、創刊号(1998年3月発刊)から第26巻第2号(2023年3月発刊)までの学会誌に掲載された論文は、すべてを学会HPからご覧いただくことができます。

最新の第27巻第1号・第2号は、会員(正会員・名誉会員・団体会員)のお手元には届けられていますが、HPへの掲載は次巻が発刊されてからとなります。つまり、本学会の会員の皆様は、最新の学会誌をご覧いただける特典を有しているということです。

なお、歴史的な記録物であると言える創刊号は、118ページまでの全文を掲載しています。その中の巻頭言で、初代理事長の堀内久美子先生は、次のように述べています。

「学会誌の意義は、研究の成果を公表し広く社会に問うことだと言えます。研究は個人の知的興味を満足させるためだけに行うものではなく、発表して社会の知的共有財産を増やすために行うものです。もちろん、発表後に批判を受けさらに内容を向上させることも含んでいます。(下線付記)

一般に、学会誌に掲載された学術論文は論文としての価値が高いとされています。学会誌は図書館などに長期にわたり収蔵されるので、希望する人は誰でも閲覧できますし、後に続く研究にも参考として活用できます。学会誌をぜひ皆で盛りたて、質、量ともに充実させていきたいと思えます。」

本学会の学会誌が刊行されるまでには、前身である全国養護教諭教育研究会発足から丸5年を有しました。会員の皆様による研究の成果を公表し、社会に問いかけ、知的共有財産を増やし、永く収蔵し、後の研究に役立てる…。しかも、その内容は学校におけるすべての教育活動を通して子どもの発育・発達を支援する養護教諭という職の実践であり、研修であり、養成教育であるところに本学会誌の特色と社会的な役割があります。

■ 本学会誌における投稿論文の「査読」についてご説明します。

学会誌は年2回(9月末と3月末)発刊しており、論文の投稿は随時受け付けています。

投稿のルールに関しては、学会HPのメニューに「投稿規程」があり、さらに「学会誌」というメニューにある「学会誌への投稿のしかた」をクリックしていただくと、「投稿原稿執筆要領」や「論文投稿のしかた・受付から受理までの流れ・チェックリスト」がダウンロードできます。

これらには、本学会の学会誌だからこそ求められる論文の書式や構成、記載上の留意事項等が詳しく紹介されていますので、次のような順番でご覧いただくことをお勧めします。下記の□はメニューバーを示します。

まず、**「本学会について」**の中の「倫理綱領」をクリックして確認する。⇒次に、**「投稿規程」**をクリックして読む。⇒さらに、**「学会誌」**の中の「学会誌への投稿のしかた」、続けて「論文投稿のしかた・受付から受理までの流れ・チェックリスト」の順で印刷し、熟読してください。

この中で、他学会と同様に、学会誌掲載にむけて行のが「査読」です。

査読の「査」は審査の査です。つまり、査読とは、掲載に適するかどうかを「審査する」ことを目的とし

て投稿論文を読むという意味になります。

また、査読を行う人を「査読者」と言います。査読者の役割は、論文掲載の可否や修正すべき点の有無等について、当該テーマに関する専門家の立場から率直な意見を述べることです。

査読のポイントは、「表題、はじめに・研究目的、研究方法(倫理的配慮を記載)、結果、考察、結語・まとめ」が論理的に一貫しているかどうかです。よって、研究内容に対する査読者と著者の見解が異なるときは、学会誌上で討論する形をとること、採否の基準にはしないことをお願いしています。

本学会では、第一査読者は当該の研究テーマに精通している会員(または会員外の有識者)、第二査読者は編集委員会委員が務め、編集委員会は査読者の意見を尊重しながら「掲載の可否」や「論文の種類」について検討します。

■ 「査読結果の傾向」についてご報告します。

最近、査読者から掲載不適と判断される論文が散見されます。養護教諭教育に関するさまざまなテーマでご投稿いただいた論文が公表されず、知的共有財産に至らないことはとても残念です。そこで、このような状況を少しでも改善することを願って、掲載不適の状況についてご説明したいと思います。

○査読者が掲載不適と判断する理由

本学会では、掲載不適と判断する理由として、その他を含む7項目を挙げており、査読者はいずれかを選び、その理由を付して編集委員会に報告します。

- ①他の出版物に既に発表されたものに類似している。
- ②論文の記述、構成などに不明瞭なところが多く、内容の把握が困難である。
- ③本質的な点で誤りがある。
- ④本質的な点が既発表または公知の事実から類推される。
- ⑤内容に信頼できるような根拠が示されていない。
- ⑥内容が本学会の分野外である。
- ⑦その他

現編集委員会が担当した掲載不適コメントの付いた9件の査読結果を振り返ると、上記項目のうちで最も多かったのは「②論文の記述、構成などに不明瞭なところが多く、内容の把握が困難である。」の7割、次いで「⑤内容に信頼できるような根拠が示されていない。」の2割でした。

さらに、②を選択した理由として付されていた査読者のご意見で多かったのは目的や方法に関するものでした。主な内容は次のとおりです。

○目的についての指摘

例えば、「目的に一貫性がない。」という指摘があります。具体的には、「はじめにの部分で書かれた目的が、方法や考察部分で変化し、当初の目的について達成されていない。」「目的には〇〇について検証するところがあるが、科学的に検証するための調査項目の作成と分析が不十分で、検証が行われていない。」「研究目的が二つあり、片方についてのみ述べている。」などです。

これらの要因を考えると、研究を始める段階で定まっているはずの目的が焦点化されておらず、研究デザインも明確になっていないのに、なぜか調査結果やデータを得ていて、それをもとに元々述べたかったことをまとめるという流れになっているようです。迷いが生じたら、「目的」に戻り、目指すことの再確認が必要です。

また、検証と言いながら、「検討した」や「明らかにした」に留まっている場合があります。検証のためには、先行研究の検索・分析や、量的研究・質的研究にふさわしい分析方法によって客観性を導くことが重要です。

○方法についての指摘

例えば、「分析方法（統計処理）の選択を再検討する必要あり。」「方法に記載されている尺度や各変数の説明が不十分である。」「多数ある調査項目の中で、なぜその項目を選んだのかが不明瞭である。」などが指摘されています。

これらの要点は、統計処理や調査設計等の不確かさにあります。上記の目的でふれたように、検証のための手だてを丁寧に展開する必要があります。

○表題についての指摘

掲載不適の場合に限らず、査読者から「論文の表題と内容が合致していない。」と指摘されることがあります。表題は、論文の全体像を端的に表わしており、対象や方法、結果が凝縮されたものとなります。表題を見れば、どんな研究であるかが予想され、詳しい内容を知りたいと思わせるようなわかりやすく魅力的な表示が必要です。

なお、本学会では、研究初心者の学会発表や論文投稿をサポートするために、研究の指導者が得られない会員の方には、学会発表の準備や投稿論文の書き方についてアドバイザーを紹介する制度を設けています。

ご利用を希望する方は、学会 HP の【論文の書き方教えます】をご覧ください、必要事項を Word 等に記して、学会事務局へ E-メールで送信してください。

(2) 学会誌への投稿に関するお知らせ

既刊の学会誌において、対象・方法が同一であるが複数に分割された論文で、続報での分析結果を新規のものとして扱い、先行論文の引用であることを明記せずに掲載してしまいました。査読の段階や編集委員会で確認・修正できなかったことについて、会員の皆様に深くお詫びいたします。

そして、同じことが繰り返されないよう「サラミ論文」についてご説明し、これに関連して第2回理事会(2024年6月2日)で一部改正した『投稿規程』の内容をお知らせいたします。

○サラミ論文とは

本来は一つの論文として報告できる研究について、研究目的・対象・方法などが共通する結果を細かく分割することで、意図的に複数の論文として投稿することを「サラミ論文」と呼びます。

しかし、ひとつの研究の中でも異なる視点や解析法によって複数の成果が創出されるものがあり、同じデータセットから異なる目的・研究仮説・解析方法などを用いて、異なる論文にした方がむしろわかりやすい場合もあります。よって、どのような分割をサラミ論文とするかの基準は明確ではありません。

大事なことは、よりわかりやすい研究成果の提示であり、分割する際の説明や先行研究の提示だと考えます。

以上のことから、日本養護教諭教育学会誌の「投稿規程」の5. 投稿の条件の3)として「ひとつの研究で得たデータを共通の研究仮説や研究目的・対象・方法等であるにもかかわらず分割して意図的に複数の論文として投稿してはならない。なお、研究仮説ごとの分割のように科学的に妥当な分割である場合は、その旨を記載し、関連する研究について引用し説明する。」を明示しました。学会 HP にてご確認ください。

トピックス

「質の高い教師の確保特別部会」による審議について —養護教諭の複数配置にかかわる事項を中心に—

理事長 後藤ひとみ

- 「「令和の日本型学校教育」を担う質の高い教師の確保のための環境整備に関する総合的な方策について（審議のまとめ）」の概要

みだしの審議のまとめが、本年5月13日に中央教育審議会初等中等教育分科会の「質の高い教師の確保特別部会」（以下、特別部会）から公表されました。

この特別部会は、2023年5月に文部科学大臣が中教審に諮問した「『令和の日本型学校教育』を担う質の高い教師の確保のための環境整備に関する総合的な方策について」を受けて設置されたものです。

この設置に先駆けて、2022年12月に文部科学省に設置された「質の高い教師の確保のための教職の魅力向上に向けた環境の在り方等に関する調査研究会」で論点整理が行われ、令和4年度教員勤務実態調査の速報値を参考にした議論が進められました。

特別部会は、昨年6月26日に第1回を開催して以降、13回にわたって議論し、同年8月には諮問に対する関係団体の意見書提出が求められ、全国養護教諭連絡協議会を含む36団体からの意見書が提出されました。

今般、教師を取り巻く環境整備に関する基本的な考え方が「審議のまとめ」に示され、その末尾には、「現在の教師を取り巻く環境は、課題が複雑化・困難化する中で、業務が積み上がり、一定程度改善しつつも、依然として時間外在校等時間が長い教師が多く、教師不足の問題や病気休職者の増加等も憂慮すべき状況にあり、その抜本改革は待たないである。

このため、この「審議のまとめ」は、「全ての子供たちへのより良い教育の実現」に向けて、教師の勤務状況を改善し、教師が、健康な状態で、学ぶ時間を確保しながら、専門性を最大限に発揮して、生き活きと子供たちへの教育に邁進できるよう、教職の魅力を上し、教師を取り巻く環境を整備するための具体策を提言したものである。

とりわけ、相互に密接な関連を有する、①学校における働き方改革の更なる加速化、②教師の処遇改善、③学校の指導・運営体制の充実を一体的・総合的に推進する必要性を提言した点を改めて強調したい。これらの改革を通して、多くの有為な人材が、教師として、教職生涯を通じて学び続け、子供一人一人の学びを最大限に引き出し、主体的な学びを支援する伴走者として教育に携わることができる環境を整え、働きやすさと働きがいの両立を実現していくことが必要である。」とあります。

養護教諭についての記載は2箇所のみで、第4章 学校の指導・運営体制の充実の1. 教職員定数の改善と教職員配置の在り方等の(3) 多様化・複雑化する課題と新たな学びへの対応の中で次のように述べられています。

「不登校児童生徒をはじめ、児童生徒の心身の健康課題が多様化・複雑化する中、教師や学校医等とも連携しながら、きめ細かく支援する養護教諭の重要性は年々増加しており、こうした養護教諭についても配置充実が必要である。その配置充実の状況等も踏まえつつ、複数配置基準の引き下げを検討することが必要である。」

「あわせて、児童生徒の心身の健康課題が多様化・複雑化していることを踏まえ、養護教諭、栄養教諭の資質能力向上についても取り組んでいく必要がある。」

これらの内容をもとに、先日、健康教育・食育課からの助言がありました。(上記引用に下線付記)

●日本養護教諭関係団体連絡会の5団体代表者と文部科学省健康教育・食育課との意見交換について(報告)

本年5月8日(水)午前10時～10時30分、文科省健康教育・食育課(以下、健食課)を訪問し、課長と新たに着任した課長補佐及び健康教育調査官に新年度の挨拶を行いました。健食課からは、「1/3補助だが、養護教諭の補完ができる“学校保健推進体制支援事業”が活用されていない。中教審特別部会での教員配置の議論から養護教諭の複数配置の基準見直しが必要かもしれない。ただし、数を増やすなら資質能力の向上を要するとの意見があり、不登校対応への養護教諭のかかわりについて、スクールカウンセラー頼みではなく、定量的でもなく根拠を示す必要がある。」との話がありました。

その後の質疑応答では、私から「教員配置の見直しは国策だと思うが、今までのように養護教諭の複数配置が置き去りにされることなく取り上げられることは有難い。実現の見込みはいつ頃か。」と「連絡会の要望が複数配置などの動きの足かせにならないよう、これから作成する要望書に書いていいことやよくないことを教えてほしい。」と発言しました。

複数配置の実現はこれからだからいつになるかは不明、要望書の件は事前に見せてくれれば助言するとの回答があり、早速、今年度の要望書内容を確認していただいたところです。

本学会では、養護教諭の複数配置について、学会誌第27巻第1号(2023年9月)の特集「新たな時代と養護教諭の複数配置」、第31回学術集会(新潟・2023年12月)の課題セッション「複数配置から見えてくる養護教諭のこれからを考える」で取り上げました。

今後も特別部会の「審議のまとめ」による動きを待つのではなく、養護教諭という職名を冠した学会であればこそその戦略的なアプローチが必要であり、改めて不登校対応における養護教諭だからこそのかかわりと成果を質的に示す研究が求められます。

会員の皆様の経験知や知恵を結集するためにも、複数配置にかかわる研究発表、論文投稿、助成金研究申請などをお願いいたします。



2024年6月30日

会員各位

一般社団法人 日本養護教諭教育学会
選挙管理委員会委員長 西岡かおり

日本養護教諭教育学会代議員及び役員候補者の選出に関する選挙の名簿登録の確認について（お願い）

会員の皆様におかれましては、ご多用の日々と拝察いたします。

さて、ハーモニー第93号（本年2月22日発行）で告示したとおり、現役員の任期満了に伴い2024年度以降の代議員及び役員の選挙について一般社団法人日本養護教諭教育学会「代議員及び役員候補者の選出に関する規程」に則り、準備を進めております。今後、各ブロックから代議員を選出し、その中から理事候補者を選出し、代議員総会でご承認いただくこととなります。

この選挙に伴い、「選挙有権者名簿」及び「被選挙権者名簿」を作成する必要があります。つきましては、ここに公表し、正会員の皆様の情報が正確に登録されているかの確認をお願いいたたく存じます。名簿は、ブロックごとに五十音順で記載しています。下記の要領でご自身の記載内容をご確認いただき、訂正等がある場合には学会事務局宛にE-mailまたはFAXにて2024年7月16日(火)必着にてお申し出ください。受理したものにつきましては、「受理」の返信をいたしますので、メールアドレスやFAX番号等の付記をお願いいたします。期日までにお申し出がない場合は、この名簿が認められたものといたします。

1. 選挙有権者は、2024年4月30日現在で2022年度の年会費を納入済みの正会員とする。
2. 被選挙権者（代議員の有資格者）は、2024年4月30日現在、2022・2021・2020年度会費を納入している正会員とする。ただし、2023年度に退会することの意思表示をした者は除く。また、名誉会員及び賛助会員・団体会員は、選挙権及び被選挙権ともに有しないものとする。
3. 会員の所属ブロックは、原則として2024年4月30日現在における学会事務局登録の勤務先または在籍校の所在地とする。また、このいずれもなき者は自宅所在地とする。
各都道府県の所属ブロックは、以下のとおりである。
北海道・東北 … 北海道、青森、岩手、秋田、宮城、山形、福島
関東 … 茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨
中部 … 富山、石川、福井、新潟、静岡、長野、愛知、岐阜、三重
近畿 … 滋賀、京都、大阪、奈良、和歌山、兵庫
中国・四国 … 岡山、広島、鳥取、島根、山口、徳島、高知、愛媛、香川
九州 … 福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄
4. 訂正等の申し出内容の例
(1) 氏名の表記、所属ブロックに誤りがある。
(2) 選挙権・被選挙権があるにもかかわらず名簿に氏名が登録されていない。
(3) 選挙権・被選挙権がないにもかかわらず名簿に氏名が登録されている。

5. 連絡先

一般社団法人 日本養護教諭教育学会 事務局
〒162-0801 東京都新宿区山吹町358-5 アカデミーセンター
Tel : 03-6824-9398 Fax : 03-5227-8631
E-mail : jayte-post@as.bunken.co.jp

一般社団法人日本養護教諭教育学会「選挙有権者」及び「被選挙権者」の名簿（案）

- 所属ブロック（勤務先の所在地。勤務先がない場合は自宅所在地。）ごとの五十音順
- 下記の人は選挙有権者（2022年度会費を2024年4月30日までに納入している正会員）である。
- 氏名の前の※は、被選挙権者（2024年4月30日までに2022・2021・2020年度会費を納入している正会員）を示す。
なお、2023年度退会申請者を除く。
- 氏名の後の数字は、会員番号を示す。

<北海道・東北>

※ 赤木光子	86	※ 加藤尚子	259	※ 関谷啓子	1193	※ 浜中のり子	1551
※ 赤間早苗	1686	※ 賀谷あゆみ	823	高田幸子	435	※ 濱端美奈子	844
※ 新井猛浩	228	※ 木村綾香	1707	※ 高橋晃子	629	※ 久野真澄	1336
※ 新谷ますみ	724	※ 工藤純子	1547	※ 高橋雅恵	1281	※ 星川裕美	1708
※ 飯嶋亮子	1497	※ 桑野三千代	365	※ 田口美喜子	1328	※ 細川 牧	954
※ 家坂玉緒	1405	※ 小林央美	154	※ 竹浪優子	686	※ 堀籠ちづ子	46
池上佳那	1768	※ 古屋淳子	1718	※ 田中亜紀	1362	※ 丸井淑美	957
※ 今野洋子	290	※ 小山ゆかり	431	丹羽七海	1752	※ 丸岡里香	706
※ 岩崎和子	814	※ 齋藤和恵	1670	※ 千葉百合子	1532	※ 面川幸子	477
岩田礼子	990	※ 齊藤ふくみ	43	※ 照井沙彩	949	※ 面澤和子	446
※ 上野美冬	1406	※ 笹原和子	674	※ 内藤裕子	976	森山より子	1066
※ 大久保牧子	393	※ 佐藤倫子	901	※ 中西美貴	1110	山角亜沙美	1767
※ 小堤立子	868	※ 鹿野裕美	540	※ 成田綾子	1364	※ 山崎隆恵	122
※ 小野美保	1515	※ 柴田周子	904	※ 成田みどり	240	※ 山田玲子	836
小野寺留菜	1785	※ 島瀬史子	1714	※ 西村奈緒美	1015		
小山清博	1744	※ 菅原優子	1067	※ 橋本 綾	890		
葛西敦子	430	※ 住吉美保	934	濱田珠紀	1782		

<関東>

※ 青柳千春	1108	※ 大沼久美子	711	※ 小原成美	1668	※ 成田治子	1677
※ 芦川恵美	1099	※ 大庭玲菜	702	※ 小室美里	1519	※ 成川美和	1100
※ 阿部志織	1665	※ 大嶺智子	1198	※ 小山達也	1433	※ 沼田伊里	1667
※ 阿部真理子	849	※ 岡部真由美	1396	※ 齋藤いずみ	705	※ 服部弥生	1723
※ 荒川雅子	426	※ 岡山睦美	1529	※ 齋藤千景	882	※ 檜山夏海	1582
※ 荒木田美香子	817	※ 小川久貴子	1432	※ 齋藤真佐乃	786	※ 蛭田美咲	1068
※ 有賀美恵子	1329	※ 小澤美奈子	1201	※ 齋藤理砂子	648	廣原紀恵	1105
※ 井 美希	1107	※ 落合賀津子	1452	※ 酒井都仁子	1560	※ 福島静恵	1157
※ 井 陽介	1370	※ 尾内雅子	1204	※ 坂本智世	1735	藤澤 楽	1740
※ 石井秀貴	1676	欠ノ下郁子	1591	※ 佐久間浩美	1076	※ 藤原瑞穂	1341
※ 石垣久美子	1016	※ 籠谷 恵	1196	※ 佐々木清美	1711	※ 古谷菜摘	1535
※ 石橋裕子	1263	※ 加藤木藤子	1379	※ 佐々木美佳	1669	※ 堀田美枝子	748
※ 磯谷由希	1537	※ 金田智恵子	595	猿田和美	484	※ 本田優子	310
※ 出井優佳	1548	※ 鎌田尚子	11	※ 澤村文香	1002	※ 松永 恵	1043
※ 井手元美奈子	229	※ 亀崎路子	775	※ 塩野優子	917	※ 松林幸子	1541
※ 稲垣尚美	1229	※ 川端奏子	1652	※ 篠崎優美	1129	※ 道上恵美子	549
※ 稲垣真理	311	※ 菊地美和子	1242	※ 進藤浩子	1675	※ 三森寧子	1217
※ 今富久美子	391	※ 木嶋葉子	1527	鈴木 翔	1493	宮崎亜希絵	1783
今中麻美	1770	※ 岸本弥久	1663	※ 鈴木友美	1247	※ 村越カホル	1557
※ 植田誠治	124	※ 北川瑠菜	1722	※ 鈴木裕子	117	※ 村越純子	1208
※ 上原美子	623	北村恵美子	1784	※ 高田 薫	525	※ 妻鹿智晃	1601
※ 内山有子	1671	※ 木下知子	1599	※ 高橋紀和子	1111	山上恵美	1747
※ 内山由美子	1653	※ 木村三喜子	1222	※ 高橋佐和子	1104	※ 山根悦子	1715

※ 浦口真奈美	1728	※ 山下純子	1622	※ 竹下智美	512	※ 山本幸子	1734
※ 榎加代子	1634	※ 工藤宣子	247	竹田啓子	1777	※ 湯原裕子	1359
※ 江部紀美子	589	※ 久保田かおる	532	※ 竹鼻ゆかり	634	※ 横田 睦	1236
※ 遠藤伸子	262	※ 久保田美穂	708	千葉千恵美	1776	吉越聖子	1751
※ 遠藤真紀子	1184	黒子彩子	1760	千葉雅子	1792	※ 吉澤千春	746
※ 大越美穂	1589	※ 向後美和	1403	※ 中川優子	31	※ 力丸真智子	796
大迫実桜	1673	※ 小島喜美江	1679	※ 中下富子	682	※ 渡邊晶子	1564
※ 大島夏緒里	647	※ 小瀬古貴子	587	※ 中村朋子	34	※ 渡邊真亀子	1324
※ 大島紀人	1404	※ 後藤美智子	631	※ 中村美智恵	1490		
※ 太田幸雄	1552	※ 小林冽子	17	※ 中村道子	590		
※ 大塚朱美	1365	※ 小林芳枝	1517	※ 中山昌子	1654		

<中部>

秋山志津子	585	※ 大日方和枝	818	※ 竹俣由美子	1393	※ 松原紀子	780
※ 浅田知恵	740	※ 柿沼いずみ	294	※ 田崎勝成	684	※ 圓岡和子	547
※ 天野利香	972	※ 笠巻純一	1417	※ 田村恭子	878	※ 丸山美貴	1294
※ 井浦貴子	1573	※ 梶岡多恵子	224	※ 塚原加寿子	1287	※ 丸山幸恵	821
※ 井口美雪	1423	※ 加藤晃子	1231	※ 辻森美穂	955	※ 三木とみ子	235
※ 井澤昌子	341	※ 加藤沙織	704	津田聡子	1658	村上真佐子	172
※ 石田敦子	605	※ 鎌塚優子	743	※ 土屋史子	1685	※ 村瀬久美	180
※ 石田妙美	194	※ 河合尚子	323	※ 出川久枝	1159	目黒治子	1779
※ 石田陽子	709	※ 河田史宝	281	※ 出口奈緒子	1636	※ 森佳世子	1238
※ 石原貴代	499	※ 黄木寺由貴	1000	※ 寺本豊子	1571	※ 森 千鶴	90
※ 伊豆麻子	889	※ 栗林祐子	1286	戸神ふみ子	956	※ 森 慶恵	1398
※ 市川恭平	1063	※ 強力さとみ	1147	※ 留目宏美	938	※ 森井康代	1152
※ 伊藤琴恵	993	※ 後藤多知子	926	※ 外山恵子	181	安富和子	1342
※ 伊藤 舞	1710	※ 後藤ひとみ	16	※ 中島節子	1290	※ 安林奈緒美	661
※ 伊藤道子	1545	※ 坂井三代子	1265	※ 中畑直美	336	※ 矢野由紀子	1531
※ 稲垣杏菜	1221	※ 佐々木夕貴子	1289	※ 長峰伸治	1659	※ 山口美由紀	1259
※ 植田美奈子	246	※ 佐藤美幸	1233	※ 中村直美	1588	※ 山田恭子	982
※ 上田ゆかり	1215	佐野悦子	719	※ 中村 瞳	1705	※ 山田浩平	1148
※ 上野光博	1042	※ 澤田有香	865	※ 中村富美子	688	※ 山寺智子	524
※ 大門志乃	1234	※ 柴田望咲	958	※ 南雲和子	1144	※ 山本美和	603
※ 大野泰子	1041	※ 島崎慶子	1682	※ 浪川菜由	1451	※ 吉兼千尋	1695
※ 大野由美	1688	清水麻夕	1775	西島由莉	1745	※ 若杉里実	1305
※ 大森悦子	1280	※ 下村淳子	132	※ 長谷川久江	1377	※ 渡辺誓代	1354
※ 小笠原永賀	1422	杉浦なお実	1774	長谷川由紀	1750	※ 渡辺美恵	1228
※ 岡田さおり	1264	高瀬加容子	1773	※ 畠中恵実	1697	※ 渡部美佐	1269
※ 岡本陽子	288	高橋清貴	1748	※ 林 愛海	1162		
※ 小川真由子	1375	※ 高橋妙子	1443	※ 本多祐子	1399		
※ 鬼淵理恵	959	※ 竹中香名子	1369	※ 松波敦子	1642		

<近畿>

※ 秋光恵子	1301	※ 北口和美	383	※ 中森あゆみ	1361	※ 三宅昂子	1492
※ 阿久澤智恵子	1649	※ 楠本久美子	116	※ 梨木昭平	1176	※ 三宅なつみ	1716
※ 安達有梨	1702	※ 久保昌子	1101	※ 西木澄江	582	※ 宮慶美恵子	1609
※ 井口めぐみ	418	※ 熊澤智美	1304	※ 西巻裕子	1596	※ 宮本美枝子	1421
※ 磯田宏子	410	※ 鐵みゆき	1699	能勢真智子	1746	宮脇智子	1781
※ 入駒一美	384	※ 米野吉則	997	※ 橋弥あかね	1590	※ 森田英嗣	1729
岩崎瑞穂	1778	※ 齋藤充子	1360	※ 幡中理恵	1149	※ 森脇裕美子	854
梅木陽平	1786	※ 酒井彰子	1502	※ 林 照子	815	矢野香織	1780
※ 大川尚子	481	信藤佳奈	1766	※ 平井美幸	622	山田悠帆里	1787
大川実枝子	1753	※ 鈴木依子	1496	※ 平松恵子	961	※ 山本順子	801
※ 大波由美恵	1593	※ 對間裕子	1637	※ 藤嶋祥子	1689	※ 山本訓子	1709

※ 大野志保	922	高井聡美	520	※ 藤原昌子	1672	※ 山本冬子	371
※ 大平曜子	610	※ 高田恵美子	1298	※ 古川恵美	944	※ 横島三和子	1309
※ 大道乃里江	102	※ 竹口洋子	1690	※ 別府 夏	1040	※ 吉田純子	374
岡邑 衛	1758	※ 武田和子	848	※ 本田史歩	1731	※ 吉田智子	1384
※ 岡本啓子	470	※ 田中祐子	1170	※ 前田美穂	1666	吉村知容	1757
※ 垣内真規子	943	※ 角田智恵美	851	※ 松永かおり	392		
※ 唐木美喜子	1296	※ 徳山美智子	242	※ 松本珠希	1051		
※ 川島陽子	1457	※ 中尾香織	322	※ 三上眞美	1632		
※ 菊池美奈子	832	中島敦子	381	※ 宮井亜裕子	1661		

<中国・四国>

※ 青木真由子	1536	※ 加納亜紀	861	※ 津島ひろ江	108	※ 松枝睦美	701
※ 赤澤真旗子	1426	※ 上村弘子	859	※ 土江梨奈	1424	※ 三並めぐる	1005
※ 池添志乃	1389	※ 河本 肇	1020	寺西明子	1754	※ 三村由香里	331
※ 池田誠喜	1721	※ 貴志知恵子	429	東條久美子	1736	※ 宮崎久美子	697
※ 池田真理子	1550	国藤ゆかり	1761	※ 利岡美音	1717	※ 宮本香代子	1209
※ 池永理恵子	552	近藤千穂	1756	中岡泰子	1771	※ 本岡千草	1225
※ 石井有美子	1724	※ 齋藤佳奈	1583	※ 長濱太造	1687	※ 森 宏樹	1516
※ 伊藤武彦	1460	※ 白井真由美	1277	※ 中村雅子	937	※ 森口清美	1137
※ 井上典子	1485	※ 鈴木 薫	349	難波知子	808	※ 薬師神裕子	1085
※ 井上陽子	1626	※ 滝川つぼみ	1713	※ 新沼正子	1448	※ 安田祥子	1733
※ 岩見千景	1275	※ 竹内理恵	530	※ 西尾小和	734	※ 安福真弓	1621
※ 上野芳子	1251	※ 橘 晴子	733	※ 西岡かおり	571	※ 山内 愛	1339
※ 梅田弘子	380	※ 田村裕子	980	※ 野々上敬子	983	山崎やよい	1112
※ 沖西紀代子	970	※ 丹 佳子	906	※ 畑さゆり	1252	※ 山田景子	1299
※ 奥田紀久子	409	辻 京子	1759	※ 保坂小百合	1253	※ 吉松文子	1274
※ 金山 結	1610	※ 津島愛子	1205	正木敦子	1743		

<九州>

※ 石走知子	405	桑戸美穂	1741	※ 瀬口久美代	598	松藤恵美	359
※ 一期崎直美	986	※ 香田由美	350	※ 宗真由美	1681	※ 馬淵恵美子	360
※ 入谷仁士	1704	※ 古賀由紀子	83	※ 高倉 実	239	※ 柳園順子	1367
※ 内田郁美	810	※ 小柳清子	436	※ 田中 彩	1330	※ 矢野潔子	1158
※ 江頭ひとみ	1503	※ 小柳康子	1022	田中生弥子	1737	※ 山下優子	1256
※ 大家さとみ	639	※ 齋藤久子	1395	※ 長志のぶ	308	※ 吉井奈緒美	879
※ 沖田直子	566	※ 佐藤順子	1450	※ 西丸月美	1037	※ 吉田あや子	200
※ 神田奈津子	1346	※ 佐藤伸子	1235	野口久美子	1769	※ 米井美紀子	1455
※ 神崎園子	1680	※ 柴崎卓己子	266	橋本節子	608	※ 米嶋美智子	1219
※ 木下かおり	1491	※ 白濱洋子	1660	※ 廣田幸恵	828	※ 和氣則江	358
※ 工藤明菜	1488	※ 鈴木雅子	483	※ 松崎美枝	1340		
※ 倉永小百合	1044	※ 住田 実	267	※ 松田芳子	72		



理事会の議事について

総務担当常任理事 大川 尚子

ここには議事を掲載しました。議事録の詳細は、学会誌第28巻第2号(2025年3月末発刊予定)に掲載する予定です。

1. 日 時: 2024年2月18日(日) 13:00~15:20
2. 場 所: Webシステムにて開催
3. 出席者: 理事16名(欠席1名)、監事1名(欠席1名)、
陪席(関係議事のみ): 第32回学術集会学会長

<審議事項>

- 1) 定時総会(代議員総会)議事録及び理事会議事録の公表について
- 2) 第31回学術集会の実行委員会総括について
①収支決算(案) ②参加者アンケート結果等
- 3) 理事会主催の企画報告(学会誌掲載)について
①プレコンgres ②課題セッション
- 4) 第31回学術集会及び定時総会の総括による「申し込み事項」の加筆修正について
- 5) 第31回学術集会における投稿奨励研究の選定(案)について
- 6) 選挙管理委員会の運営について
①委員会体制 ②告示内容
- 7) 「代議員及び役員候補者の選出に関する内規」の一部改正(案)について

<報告事項>

- 1) 令和16年能登半島地震について
- 2) 『養護学』の構築にむけたプロジェクトメンバーについて
- 3) 学会誌の編集業務等について
①「投稿原稿執筆要領」等の改正
②学会誌第28巻第1号の特集企画
- 4) 第32回学術集会(茨城)の進捗状況について
- 5) 2023年度事業計画及び委員会業務の進捗状況について



事務局からのお知らせ

総務担当理事・事務局長 加藤 晃子

会員の皆様には、平素より学会運営にご理解とご協力を賜り深く感謝いたしております。

- 2023年度年会費の納入をお願いいたします。
2023年度の会計年度は9月30日までです。すでに会員の皆様には年会費振込票をお送りしていますので、早急に納入をお願いいたします。

- メール登録はお済みでしょうか。
7月以降、「子どもたちのウェルビーイングを支える」セミナーをオンラインで複数回開催する予定です。このような企画の開催連絡をはじめ、タイムリーな情報提供のためにメールアドレスのご登録をお願いいたします。右のQRコードまたは学会HPからご入力ください。



- 『養護教諭の専門領域に関する用語の解説集<第三版>』の購入方法が簡単になりました。
右のQRコードまたは学会HPのフォームをご利用ください。



- 学会誌第26巻第1号と第2号を学会HPに掲載しました。
創刊号である第1巻第1号は、本学会設立の歴史を伝えるため全文掲載しています。
- 今年度は代議員選挙があります。
本紙P.8をご覧になり、P.9~P.11の名簿をご確認ください。修正がある場合は、事務局(アカデミーセンター内の国際文献社)へご連絡ください。

編集後記

今回のハーモニーでは、「新・私の実践と研究」として男性養護教諭の経験者の視点で、さらに、その経験をもとに養護教諭養成に携わる立場での思いを執筆していただきました。私もこれまで、養護教諭を目指す何人かの男子学生と関わってきましたが、採用までにはなかなか届きませんでした。これからはむけては、「男性養護教諭」ではなく「一人の養護教諭」として活躍できる未来に思いを巡らせました。

さて、例年よりも遅い梅雨入りとなった今年の夏ですが、各地での豪雨災害の報道が耳に入ってきます。これから、更に台風シーズンに入り、また頻発する地震も気になるところです。学校安全に含まれる災害安全においても養護教諭の専門性に期待が寄せられると感じます。

ハーモニーに関しまして、会員の皆様のご意見やご感想をお待ちしています。
(西岡かおり)